

# 11月の市民相談

●相談は全て無料です。相談日が祝日と重なった場合は原則としてお休みです。  
 ●市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課にはポルトガル語を話せる職員（臨時職員）がいます。  
 No dep. de registo civil, coletoria municipal, dep. infantil, dep. de assistência social, trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

| 相談                                  | 日   | 時                                       | 場所   | 主な相談内容   | 問合せ先  |
|-------------------------------------|---|---|--|--|---|
| 年金相談                                | 11月9日(金)<br>・20日(火)<br>・27日(火)<br>・29日(木)                     | 午前10時～正午<br>午後1時～3時<br>※受け付けは午前8時30分から。 | 市役所多目的室BCDE<br>市役所多目的室BCDE<br>吉良支所第1会議室<br>市役所22B会議室                       | 厚生年金・国民年金について。※受け付け状況により、相談時間終了前でも受け付けを終了する場合があります。  | 保険年金課国民年金担当<br>(☎65・2104)                                   |
| 行政評価苦情申立                            | 11月5日(月)・26日(月)   | 午後1時30分～3時                              | 市役所11相談室   | 市施策で申立人の利害に関する苦情   | 企画政策課行政評価委員会<br>(☎65・2155)                                  |
| 消費生活相談                              | 毎週月・木曜日   | 午前9時～正午<br>午後1時～4時                      | 市役所11相談室<br>※5日(月)・26日(月)の午後は市役所13相談室。                                     | 悪質商法や消費者トラブル、多重債務問題。※電話相談可。多重債務問題は面談のみ。  | 商工観光課商工観光担当<br>(☎65・2168)                                   |
| 労働相談                                | 11月20日(火)   | 午後1時～4時                                 | 市役所11相談室   | 労働条件、解雇、賃金などの労働問題  | 〃   |
| 市税夜間納税相談                            | 11月15日(木)   | 午後6時～8時                                 | 市役所収納課   | 市税の納税に関する相談(夜間)。納税も可   | 収納課徴収担当<br>(☎65・2129)                                       |
| 市税納税相談                              | 11月25日(水)   | 午前8時30分～正午                              | 市役所行政情報コーナー  | 市税の納税に関する相談。納税も可   | 〃   |
| 市民特別法律相談                            | 11月3日(祝)<br>・6日(火)<br>・8日(木)<br>・13日(火)<br>・15日(木)<br>・22日(木) | 午後1時30分～4時                              | 寺津ふれあいセンター<br>市役所11相談室<br>一色支所第1会議室<br>市役所11相談室<br>幡豆支所第2会議室<br>吉良町公民館会議室2 | 法律的専門知識を有する相談。※予約制で各5人まで。予約は10月16日(火)から市民課窓口担当へ。   | 市民課窓口担当<br>(☎65・2101)                                       |
| 登記相談                                | 11月14日(水)   | 午後1時～4時                                 | 市役所11相談室   | 土地などの売買や相続など   | 〃   |
| 司法書士法律相談                            | 11月9日(金)  | 午後1時30分～4時                              | 市役所11相談室   | 紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談。※予約制で5人まで。予約は10月16日(火)から市民課窓口担当へ。  | 〃   |
| 行政相談                                | 11月9日(金)<br>・16日(金)   | 午前10時～正午<br>午後1時30分～4時                  | 市役所11相談室<br>幡豆支所第2会議室  | 行政全般に対する苦情や要望  | 〃   |
| 人権相談                                | 11月2日(金)<br>・16日(金)   | 午後1時30分～4時<br>※受け付けは午後3時30分まで。          | 吉良町公民館会議室2<br>幡豆いきいきセンター   | いじめ、嫌がらせ、虐待、差別、セクハラ、DVなどの日常生活における心配ごとや悩みごと   | 〃   |
| 人権法律相談                              | 11月9日(金)<br>・17日(土)   | 午後1時30分～4時                              | 一色支所第1会議室<br>総合福祉センター  | 主な相談内容は上記の人権相談と同じ(弁護士同席)。※予約制。予約は各開催日の前日までに電話で名古屋法務局西尾支局(☎57・2622)へ。   | 〃   |
| 外国人相談<br>Consulta para estrangeiros | 11月2日(金)・16日(金)<br>Dias 2 e 16 de novembro (sexta-feira)      | 午後1時～4時<br>13h às 16h                   | 市役所11相談室<br>11 Soudan-shitsu   | スペイン語、ポルトガル語、英語による生活上、行政上の相談<br>Consultas gratuitas para estrangeiros com problemas na vida diária em espanhol, português e inglês | 市民協働課市民協働担当<br>(☎65・2178)<br>Seção de Trabalhos Comunitário |
| こころの健康相談                            | 11月6日(火)<br>・29日(木)   | 午後1時～5時                                 | 吉良保健センター<br>西尾市保健センター  | 心の悩みを抱える方やその家族からの相談。※予約制。予約は電話で各問合せ先か福祉課自立支援担当へ。   | 西尾市保健センター(☎57・0661)、吉良保健センター(☎32・3001)                      |
| 育児・虐待相談                             | 毎週月～金曜日   | 午前8時30分～午後5時                            | 市役所家庭児童支援課   | 就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待について。※電話相談可。   | 家庭児童支援課要保護児童担当(☎56・3113)                                    |
| DV相談                                | 毎週月～金曜日   | 午前8時30分～午後5時                            | 市役所家庭児童支援課   | 配偶者などからの暴力に関する相談。※電話相談可。   | 家庭児童支援課DV相談担当(☎56・3113)                                     |
| 児童相談                                | 日曜日・祝日を除く毎日   | 午前9時～午後4時<br>※土曜日は正午まで。                 | 市役所家庭児童支援課<br>※土曜日は多目的室A。  | 児童の性格や家族関係、学校生活などの電話・面接相談(予約も可)。   | 家庭児童支援課児童相談担当(☎56・0324)                                     |
| 母子家庭相談                              | 毎週月～金曜日   | 午前8時30分～午後5時                            | 市役所家庭児童支援課   | 母子家庭の困りごとや自立生活に関すること   | 家庭児童支援課母子担当(☎65・2179)                                       |
| 児童巡回相談                              | 11月1日(木)<br>・8日(木)  | 午前10時～午後3時                              | 吉良保健センター<br>総合福祉センター相談室  | 療育手帳の新規交付・再判定に関すること。事前に予約が必要   | 西三河福祉相談センター(☎0564・27・2779)                                  |
| 内職相談                                | 毎週金曜日   | 午前10時～午後3時                              | 総合福祉センター相談室  | 内職の紹介と事業所の登録   | 福祉課社会福祉担当(☎65・2114)   |
| 知的障害者相談                             | 毎月第2水曜日   | 午前9時～正午                                 | 総合福祉センター相談室  | 知的障害者と家族の困りごと  | 福祉課障害者福祉担当(☎65・2113)  |
| 身体障害者相談                             | 毎月第1・第4月曜日  | 午前9時～正午                                 | 総合福祉センター相談室  | 身体障害者と家族の困りごと  | 〃   |
| 結婚相談                                | 毎週火曜日と毎月第1・第3日曜日  | 午後1時～3時                                 | 総合福祉センター相談室  | 結婚相手の紹介。※申込金500円と写真2枚が必要。  | 市社会福祉協議会総務課(☎56・5900)                                       |
| 児童・生徒心配ごと相談                         | 毎週月～金曜日   | 午前9時～午後4時                               | 働く婦人の家<br>一色健康センター   | 児童・生徒の心配ごとや小学校入学に関する悩みごとなど。※面接相談可。   | 児童・生徒支援センター(☎57・0555/☎73・4572)                              |
| 育児相談                                | 毎週月～金曜日   | 午前8時30分～午後5時                            | 子育て支援センター(ハツ面保育園内)   | 就学前のお子さんのしつけ、生活習慣、心配ごとなど   | 子育て支援センター(☎57・2602)   |

※西尾警察署の「困りごと相談☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局の「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日、午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザの「法律相談☎0564・27・0800(西三河総合庁舎1階、第2・3水曜日、午後1時～3時、要予約)」もご利用ください。